

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月8日

【四半期会計期間】 第96期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 三機工業株式会社

【英訳名】 Sanki Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 長谷川 勉

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 川辺 善生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号

【電話番号】 03-6367-7084

【事務連絡者氏名】 執行役員経理本部長 川辺 善生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
三機工業株式会社関西支社
(大阪市淀川区宮原三丁目4番30号)
三機工業株式会社中部支社
(名古屋市中村区名駅二丁目45番7号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第95期 第2四半期 連結累計期間	第96期 第2四半期 連結累計期間	第95期
会計期間		自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
受注高	(百万円)	103,819	100,901	217,096
売上高	(百万円)	80,723	91,845	212,314
経常利益	(百万円)	1,540	3,503	11,204
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	796	2,485	9,046
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,923	2,478	7,134
純資産額	(百万円)	86,965	90,149	89,772
総資産額	(百万円)	170,110	168,603	195,321
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.15	41.71	150.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	13.10	41.60	149.44
自己資本比率	(%)	51.0	53.3	45.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,434	5,369	6,786
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,051	584	3,775
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,007	3,184	5,215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	42,195	44,865	42,612

回次		第95期 第2四半期 連結会計期間	第96期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	14.24	34.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 受注高及び売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(建築設備事業)

非連結子会社でありました三机建筑工程(上海)有限公司は、当社グループにおける重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から新たに連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、長期ビジョン“Century 2025”で「質」と「信頼」をさらに高め、ステークホルダーの皆さまからもっと「選ばれる」会社を目指しております。当年度は、3カ年の中期経営計画“Century 2025”Phase2の初年度であり、Phase1の「質」を高める取り組みを継続しつつ、新たに「信頼」を高める取り組みを進めてまいります。この実現に向け、引き続き環境変化に柔軟に対応できる企業体制を構築しつつ、新技術の開発、コーポレートガバナンスの一層の強化に取り組み、コンプライアンスの徹底を土台として、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け鋭意努力を重ねてまいります。

当第2四半期連結累計期間の連結業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	受注高	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 四半期純利益
当第2四半期 連結累計期間	100,901	91,845	3,191	3,503	2,485
前第2四半期 連結累計期間	103,819	80,723	1,126	1,540	796
増 減	2,918	11,122	2,065	1,963	1,688
増減率	2.8%	13.8%	183.3%	127.5%	212.0%

	当期首	当期末	当期首からの 増減	増減率
繰越受注高	149,829	158,885	9,056	6.0%

受注高につきましては、前年同期と比較して29億1千8百万円減少いたしました。売上高につきましては、前年同期と比較して111億2千2百万円の増収となりました。利益面につきましては、増収及び工事採算の改善等により営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益のいずれにつきましても前年同期と比較して大幅に増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

なお、建築設備事業、機械システム事業及び環境システム事業につきましては、通常の営業形態として、工事の完成引渡しに年度末に集中する影響で、売上高及び利益額が第4四半期に偏る季節要因があります。

建築設備事業

ビル空調衛生、主に工場向けの空調設備を中心とする産業空調、電気設備及びファシリティシステムに関する事業等、建築設備工事の概ね全てを包含する事業で構成されております。

受注高は796億5千6百万円（前年同期比9.7%減）、売上高は782億3千7百万円（前年同期比11.8%増）、セグメント利益（経常利益）は36億3千5百万円（前年同期はセグメント利益16億円）となりました。

受注高は、主に産業空調分野において前年同期に大型物件を受注した反動等により減少いたしました。

売上高及びセグメント利益（経常利益）は、主に前期からの繰越工事の増加等により増収増益となりました。

機械システム事業

主に搬送システム及び搬送機器に関する製造販売事業で構成されております。

受注高は54億7千9百万円（前年同期比16.2%減）、売上高は52億9千4百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益（経常利益）は4千2百万円（前年同期はセグメント損失7千8百万円）となりました。

売上高及びセグメント利益（経常利益）は、大型搬送用設備の工事進捗が進んだこと等により増収増益となりました。

環境システム事業

主に官公庁発注の上下水道施設及び廃棄物処理施設に関する事業で構成されております。

受注高は149億3千3百万円（前年同期比70.1%増）、売上高は74億1千3百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント損失（経常損失）は12億1千2百万円（前年同期はセグメント損失7億5千8百万円）となりました。

受注高は、大型の廃棄物処理施設を受注したこと等により増加いたしました。

不動産事業

売上高は10億5千万円（前年同期比13.7%増）、セグメント利益（経常利益）は2億4千3百万円（前年同期はセグメント利益2億6千6百万円）となりました。

その他

売上高は4億4千3百万円（前年同期比50.1%増）、セグメント利益（経常利益）は6千8百万円（前年同期はセグメント利益2千6百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は1,153億6千8百万円（前連結会計年度末比18.4%減）、固定資産は532億3千5百万円（前連結会計年度末比1.4%減）となりました。その結果、総資産は1,686億3百万円（前連結会計年度末比13.7%減）となりました。

総資産の減少の主な要因は、流動資産の受取手形・完成工事未収入金等が減少したことによるものであります。これは当社グループの売上高は期末に集中するため、各四半期連結会計期間末の受取手形・完成工事未収入金等は、前連結会計年度末と比べて減少するという季節的変動によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は645億3百万円（前連結会計年度末比29.4%減）、固定負債は139億5千1百万円（前連結会計年度末比2.0%減）となりました。その結果、負債合計は784億5千4百万円（前連結会計年度末比25.7%減）となりました。

負債の減少の主な要因は、流動負債の支払手形・工事未払金等が減少したことによるものであります。これは総資産の減少要因と同様に、各四半期連結会計期間末の支払手形・工事未払金等は、前連結会計年度末と比べて減少するという季節的変動によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は901億4千9百万円（前連結会計年度末比0.4%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末残高に比べ22億5千3百万円増加（前年同期比は26億7千万円の増加）し、448億6千5百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減の要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローは、53億6千9百万円の増加（前年同期比39億3千5百万円の増加）となりました。これは主に仕入債務の減少以上に売上債権の回収が進んだことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動によるキャッシュ・フローは、5億8千4百万円の減少（前年同期比14億6千7百万円の増加）となりました。これは主に有形固定資産の取得及び売却によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動によるキャッシュ・フローは、31億8千4百万円の減少（前年同期比11億7千7百万円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済及び配当金の支払いによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費は6億1千4百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに契約した重要な契約等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,945,000
計	192,945,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	60,661,156	60,661,156	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	60,661,156	60,661,156		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2019年6月27日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 (社外取締役および非業務執行取締役を除く。) 7名 当社執行役員 31名		
新株予約権の数	620個		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 62,000株(注)1		
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。		
新株予約権の行使期間	(注)2		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1,148	(注)3
	資本組入額	574	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5		
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8		

新株予約権の発行時(2019年7月12日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当ての日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 新株予約権の権利行使期間

2019年7月13日から2049年7月12日までとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格
発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり1,147円）と新株予約権行使時の払込額（1株当たり1円）を合算している。
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使条件
新株予約権者は、上記(注)2の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。
6. 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
8. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記(注)2に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

上記(注)5に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

上記(注)6に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月19日(注)	2,000,000	60,661,156		8,105		4,181

(注) 発行済株式総数の減少は自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	5,700	9.56
大樹生命保険株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	4,864	8.16
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	3,607	6.05
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,226	5.41
三機共栄会	東京都中央区明石町8-1	2,711	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,459	4.13
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300,BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,246	2.09
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,230	2.07
三機工業従業員持株会	東京都中央区明石町8-1	1,198	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	948	1.59
計		27,194	45.63

- (注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式1,067千株があります。
2. 当第2四半期会計期間末現在における、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の信託業務に係る株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,067,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,586,400	595,864	
単元未満株式	普通株式 7,156		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	60,661,156		
総株主の議決権		595,864	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三機工業株式会社	東京都中央区明石町8番1号	1,067,600		1,067,600	1.76
計		1,067,600		1,067,600	1.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	42,612	41,865
受取手形・完成工事未収入金等	² 85,243	56,314
電子記録債権	² 6,562	6,246
有価証券	2,000	5,100
未成工事支出金	2,049	3,226
原材料及び貯蔵品	558	638
その他	2,316	1,989
貸倒引当金	0	12
流動資産合計	141,342	115,368
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	42,214	42,849
減価償却累計額	32,840	32,478
建物・構築物(純額)	9,373	10,371
機械・運搬具及び工具器具備品	1,967	1,968
減価償却累計額	1,601	1,492
機械・運搬具及び工具器具備品(純額)	365	475
土地	3,450	3,157
リース資産	712	640
減価償却累計額	319	326
リース資産(純額)	392	314
建設仮勘定	747	8
有形固定資産合計	14,329	14,328
無形固定資産		
その他	688	693
無形固定資産合計	688	693
投資その他の資産		
投資有価証券	27,879	27,618
長期貸付金	111	97
退職給付に係る資産	4,411	4,378
敷金及び保証金	1,479	1,470
保険積立金	336	512
繰延税金資産	1,264	774
その他	5,559	5,450
貸倒引当金	2,082	2,089
投資その他の資産合計	38,961	38,213
固定資産合計	53,979	53,235
資産合計	195,321	168,603

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 68,286	44,735
短期借入金	6,874	6,875
リース債務	392	201
未払法人税等	2,510	509
未成工事受入金	3,395	6,221
賞与引当金	4,180	2,945
役員賞与引当金	242	106
完成工事補償引当金	360	847
工事損失引当金	480	194
その他	4,594	1,866
流動負債合計	91,317	64,503
固定負債		
長期借入金	5,220	4,525
リース債務	280	362
退職給付に係る負債	3,120	3,269
役員退職慰労引当金	52	39
損害賠償引当金	190	190
繰延税金負債	40	48
その他	5,328	5,516
固定負債合計	14,232	13,951
負債合計	105,549	78,454
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,105	8,105
資本剰余金	4,181	4,181
利益剰余金	73,250	71,150
自己株式	3,700	1,287
株主資本合計	81,836	82,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,450	9,429
為替換算調整勘定	94	171
退職給付に係る調整累計額	1,652	1,559
その他の包括利益累計額合計	7,704	7,698
新株予約権	231	302
純資産合計	89,772	90,149
負債純資産合計	195,321	168,603

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高		
完成工事高	79,710	90,685
不動産事業等売上高	1,012	1,159
売上高合計	80,723	91,845
売上原価		
完成工事原価	69,302	77,941
不動産事業等売上原価	649	735
売上原価合計	69,951	78,676
売上総利益		
完成工事総利益	10,407	12,744
不動産事業等総利益	363	424
売上総利益合計	10,771	13,168
販売費及び一般管理費	1 9,644	1 9,976
営業利益	1,126	3,191
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	336	336
その他	212	159
営業外収益合計	559	506
営業外費用		
支払利息	72	63
その他	73	131
営業外費用合計	146	194
経常利益	1,540	3,503
特別利益		
固定資産売却益		258
投資有価証券売却益	240	
特別利益合計	240	258
特別損失		
固定資産除却損	124	29
環境対策費用	63	69
事務所移転費用	6	50
関係会社出資金評価損	197	
特別損失合計	391	148
税金等調整前四半期純利益	1,389	3,613
法人税、住民税及び事業税	333	663
法人税等調整額	259	463
法人税等合計	593	1,127
四半期純利益	796	2,485
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	796	2,485
非支配株主に帰属する四半期純利益		
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	877	21
為替換算調整勘定	70	77
退職給付に係る調整額	319	92
その他の包括利益合計	1,126	6
四半期包括利益	1,923	2,478
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,923	2,478
非支配株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,389	3,613
減価償却費	531	792
固定資産除却損	124	29
環境対策費用	63	69
事務所移転費用	6	50
関係会社出資金評価損	197	
貸倒引当金の増減額(は減少)	11	19
賞与引当金の増減額(は減少)	488	1,234
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	629	276
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		13
工事損失引当金の増減額(は減少)	197	285
受取利息及び受取配当金	346	347
支払利息	72	63
有形固定資産売却損益(は益)		258
投資有価証券売却損益(は益)	240	
売上債権の増減額(は増加)	10,409	29,496
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,380	1,066
仕入債務の増減額(は減少)	6,014	23,810
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,241	2,753
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,002	2,900
その他	909	618
小計	5,073	7,866
利息及び配当金の受取額	346	347
利息の支払額	65	56
法人税等の支払額	3,686	2,670
環境対策費用の支払額	182	110
事務所移転費用の支払額	51	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,434	5,369
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	11,000	8,000
有価証券の償還による収入	10,700	8,000
有形固定資産の取得による支出	2,002	1,375
有形固定資産の売却による収入	0	754
有形固定資産の除却による支出	554	29
投資有価証券の取得による支出	15	14
投資有価証券の売却による収入	580	
貸付けによる支出	3	
貸付金の回収による収入	8	14
保険積立金の払戻による収入	29	14
その他	203	52
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,051	584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	18	0
長期借入金の返済による支出	695	695
自己株式の取得による支出	0	
ストックオプションの行使による収入	0	
リース債務の返済による支出	81	105
配当金の支払額	1,211	2,383
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,007	3,184
現金及び現金同等物に係る換算差額	46	46
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,671	1,554
現金及び現金同等物の期首残高	44,866	42,612
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		698
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 42,195	1 44,865

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 非連結子会社でありました三機建筑工程(上海)有限公司につきましては、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結子会社への出資者に対する出資額等の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	32百万円	32百万円

2 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日又は現金決済日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	71百万円	
電子記録債権	18	
支払手形	306	

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
従業員給料手当	2,805百万円	2,845百万円
賞与引当金繰入額	916	1,255
役員賞与引当金繰入額	83	101
退職給付費用	390	249
貸倒引当金繰入額		18
減価償却費	333	520

2 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預金勘定	37,195百万円	41,865百万円
取得日から3か月以内に償還期限の 到来する短期投資(有価証券)	4,999	2,999
現金及び現金同等物	42,195	44,865

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,211	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額20円00銭には、特別配当10円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,211	20.00	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,383	40.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額40円00銭には、特別配当20円00銭を含んでおります。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	2,085	35.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の消却を行いました。これによる当第2四半期連結累計期間の消却による自己株式及び利益剰余金の減少額は2,412百万円となり、当第2四半期連結会計期間末の自己株式は1,287百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高	69,993	4,377	6,132	923	81,426	295	81,721	998	80,723
セグメント利益 又は損失()	1,600	78	758	266	1,029	26	1,056	483	1,540

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額483百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益132百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額117百万円、各セグメントに帰属する固定資産除却損、事務所移転費用及び関係会社出資金評価損を特別損失に計上したことによる調整額233百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、各セグメントに帰属しない利息及び配当金、全社費用の配賦差額などがあります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	建築設備 事業	機械 システム 事業	環境 システム 事業	不動産 事業	計				
売上高	78,237	5,294	7,413	1,050	91,996	443	92,439	593	91,845
セグメント利益 又は損失()	3,635	42	1,212	243	2,710	68	2,779	724	3,503

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業及び保険代理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額724百万円には、各報告セグメントに配分していない全社損益506百万円、社内上各セグメントに配賦した金利負担の戻入額139百万円、各セグメントに帰属する固定資産除却損、事務所移転費用等を特別損益に計上したことによる調整額79百万円が含まれております。なお、全社損益の主なものは、全社費用の配賦差額などがあります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益	13.15円	41.71円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	796	2,485
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	796	2,485
普通株式の期中平均株式数 (千株)	60,591	59,593
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	13.10円	41.60円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)		
普通株式増加数 (千株)	215	155
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(中間配当)

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- | | |
|-----------------------|----------------|
| (1) 決議年月日 | 2019年11月 8 日 |
| (2) 中間配当金総額 | 2,085,771,170円 |
| (3) 1株当たりの額 | 35円00銭 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2019年12月10日 |
- (注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月7日

三機工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	村	和	臣
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	嵯	峨	貴	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	秀	明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三機工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。